

一般社団法人 国際建造物保全技術協会 資格試験 受験のご案内



一般社団法人
国際建造物保全技術協会

理事長 立松 英信

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、当協会の資格『建造物保全技術者』、『建造物保全上級技術者』の取得を希望する方に下記の通り、講演会・講習会・試験のご案内をさせていただきます。

『建造物保全技術者』、『建造物保全上級技術者』は、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」に登録されています。

なお、会場は東京、大阪の2会場で、希望会場を選択できます。皆様の参加をお待ちしております。

敬具

登録番号	資格の名称	資格が対象とする区分		
		施設分野	業務	知識・技術を求める者
第 222 号	建造物保全技術者	橋梁 (コンクリート橋)	点検	担当技術者
第 225 号	建造物保全上級技術者	橋梁 (コンクリート橋)	診断	担当技術者

1. 受験

以下の方が対象となります。(講演会聴講のみ希望の方もお問い合わせください。)

- ①『建造物保全技術者』 受験者
受験申し込みの上、講演・講習会の出席および試験が必要です。
- ②『建造物保全上級技術者』 受験者
受験申し込みの上、講演・講習会の出席および試験が必要です。

2. 日 程

【東京会場】

日時および試験内容：平成30年11月16日（金） 9：50～16：45

内 容	時 間
開場・受付	9：20～
主催者挨拶	9：50～10：00
講演『トンネルの維持管理技術の現状と課題』 (株)シエール総研エソコリアック 部長 小島芳之 氏 (元公益財団法人 鉄道総合技術研究所 構造物技術研究部主管研究員)	10：00～10：50
講習会『建造物の保全技術について』 (一社)国際建造物保全技術協会 理事 舟川 勲 氏	11：00～14：30 (休憩1時間含む)
休憩	14：30～14：45
試験	14：45～16：45

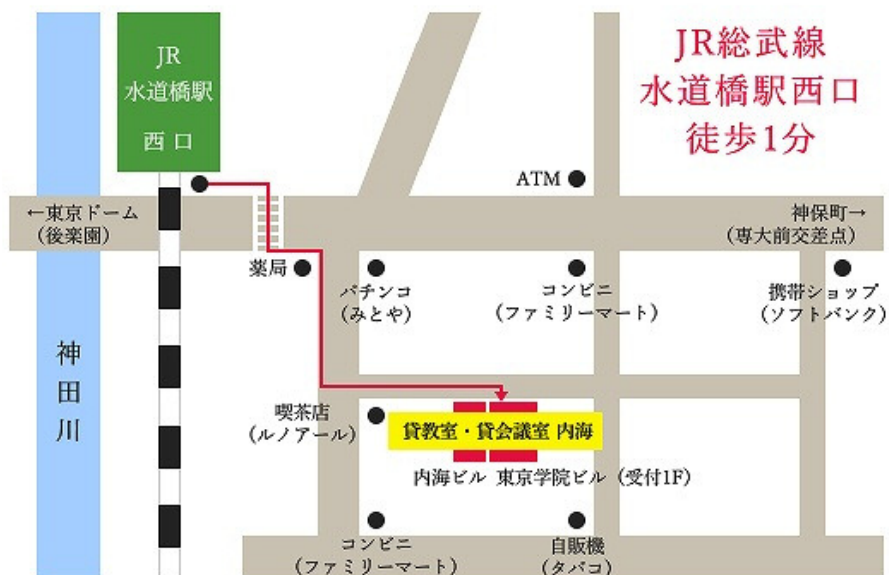
※CPDS：受講証明書を発行します。登録番号「493767」ユニット数「1unit」

会 場：貸会議室 内海

所在地：東京都千代田区神田三崎町3-6-15 東京学院ビル

電 話：03-3261-0017

※JR 総武線水道橋駅西口徒歩1分



【大阪会場】

日時および試験内容：平成30年11月16日（金） 9：50～16：45

内 容	時 間
開場・受付	9：20～
主催者挨拶	9：50～10：00
講演会『トンネルの事故・災害と保全』 特定非営利活動法人トンネル工学研究会 理事長 朝倉俊弘氏 (京都大学名誉教授)	10：00～10：50
講習会『建造物の保全技術について』 (一社)国際建造物保全技術協会 技術委員 田村悟士 氏	11：00～14：30 (休憩1時間含む)
休憩	14：30～14：45
試験	14：45～16：45

※CPDS：受講証明書を発行します。 登録番号「493768」ユニット数「1unit」

会 場： エル・おおさか

所在地： 大阪市中央区北浜東3-14

電 話： 06-6942-0001

※京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m

京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m



3. 受験手続

申し込みは、11月2日（金）までに以下の連絡先に、メールで受験書類を請求してください。

「資格審査申請書」を記入のうえ、書類を提出してください。メールでも可です。

〒151-0053 東京都渋谷区代々木三丁目1番11号

パシフィックスクエア代々木3階

一般社団法人 国際建造物保全技術協会 事務局 担当：大西・堀

E-mail info@isma.or.jp Tel.03-6811-7990 Fax.03-6811-0981

4. 受験料

受験申し込み後、下記にお振込みをお願い致します。

社）国際建造物保全技術協会

みずほ銀行 新宿新都心支店 普通預金 1799483

*振込手数料は、ご負担ください。なお、受験料は主催者側の理由により中止する以外は返金致しません。

(円)

種 別	費用（1名／会員）		費用（1名／一般）
	1名まで	2名以上	
『建造物保全技術者』受験料	10,000	8,000	15,000
『建造物保全上級技術者』受験料	10,000	8,000	15,000

* 聴講料（講演会のみの方） 3,000円

5. 合格発表

(1) 合格発表は、2019年1月末予定。

(2) 可否の通知書を本人宛てに郵送します。

6. 「資格証」の交付等

(1) 「資格証」の交付時期は2019年3月末の予定です。

(2) 認定期間は2019年4月1日から3年間となります。

●本制度の主な特徴

①資格の区分

本資格制度は、資格を3つのレベルに分け、それぞれの資格の名称と要求される専門的能力を以下のように規定しています。

資格レベルにより可能な技術的事項

資格レベル	可能な技術的事項	備考
建築物保全技術者	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の維持管理に関する点検・調査の実務及び現場管理 	<p>建築物の点検・調査等を行う「建築物保全の実務技術者」</p> <ul style="list-style-type: none"> 経験と専門的な知識を生かし、建築物の維持管理における点検・調査を実施する能力を有する技術者。 建築物の補修・補強技術に関して専門的知識を有する技術者。 7年の実務経験で受験資格。
建築物保全上級技術者	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の点検・調査結果の診断・評価 保全技術者の指導、助言 	<p>建築物の診断・評価を行う「建築物保全の診断技術者」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「建築物保全技術者」の上位資格として、建築物保全技術者が点検・調査した結果について、建築物の妥当性、健全度等を判断できる能力を有する技術者。 コンクリート診断士レベルの能力を有する技術者。 「建築物保全技術者」資格取得後、3年以上の実務経験と別途定める研鑽ポイントの実績で受験資格。
建築物保全監理士	<ul style="list-style-type: none"> 建築物保全に関する全体監理・LCCマネジメント 保全技術者、保全上級技術者の指導、教育 	<p>建築物のライフサイクルに精通した「建築物保全の監理技術者」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「建築物保全技術者」「建築物保全上級技術者」を指導する立場の技術者。 建築物の設計・施工・維持管理のライフサイクル全般にわたり、アドバイス、マネジメントができる能力を有する技術者。 技術士・博士レベルの能力を有する技術者。

②資格の更新

資格習得後の有効期間 3 年間です。3 年を経る前に更新講習等を受講し、当該期間の活動等を考慮して、理事会が承認したものに更新を許可します。